

第3章 事業計画作成の主旨

1. 背景

2011年（平成23年）3月11日、三陸沖を震源として発生した「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」は、地震の規模を示すマグニチュードM=9.0（日本観測史上最大）を記録しました。この地震により発生した大規模な津波は、岩手県、宮城県、福島県など東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害をもたらしました。平成24年6月現在、震災による死者・行方不明者は18,880名、建物被害は388,466戸（全・半壊戸数）を数えています。

このことを受けて、全国的に津波に対する防災対策が大きな行政課題となっています。特に、四方を海に囲まれている沖縄県は、海岸線総延長約1,997km、海拔30m以下の地域が県土の53%を占め、その中に県人口の54%が居住しているため、早急な津波対策が求められています。

うるま市は東に金武湾、南に中城湾の両湾に接しているほか、東南に伸びる半島部の北方および東方海上には有人・無人を含めて8つの島々があり、沖縄本島内の市町村で最も長い海岸線（総延長約126km）を有しております。

これら海岸線沿いの低地帯に多くの市民等が居住し、地域活動・経済活動の場を形成しており、本市においても津波災害対策は、喫緊の行政課題となっております。



図 3.1 本市の海岸線

2. 津波対策の現状

①津波防災マップの公表

平成17年の具志川市、石川市、勝連町、与那城町との合併後に「うるま市防災マップ」を作成・全戸配布し、平成22年度には地震リスク等を付加した「うるま市防災マップ更新版」を作成し、全戸配布および市ホームページにて公開しました。

②情報伝達体制の整備

市民への緊急情報伝達の仕組みとして、市内236カ所に防災行政無線（屋外拡声スピーカー）を設置するとともに、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入し、緊急地震速報や津波警報等の緊急情報伝達体制を構築しました。

③公共施設への海拔表示および防災訓練の実施

市民の津波防災の意識高揚と避難体制を構築するための取り組みとして、市内の公共施設全てに海拔表示を行いました。また、津波避難防災訓練を平成24年1月20日に実施しました。

④その他

災害時要援護者への対応として、対象者の情報管理・共有システムを構築し、地域で要援護者を支え合う仕組みづくりを目指し関係部署、関係団体と調整を重ねております。

また、自主防災組織への資機材整備の支援や活動支援を行うとともに、自主防災組織の未結成の自治会に対しても理解を求め、組織化に向けて支援しております。

3. 地域防災計画と津波対策緊急事業計画

災害対策基本法において、防災計画には、中央防災会議が作成する「防災基本計画²」、指定行政機関、指定公共機関が作成する「防災業務計画」、地方公共団体が作成する「地域防災計画³」が規定されています。都道府県地域防災計画または市町村地域防災計画は、防災基本計画に基づき、災害応急対策及び災害復旧に関する事項別の計画等を定めています。

本市においても、自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、うるま市地域防災計画を策定しています。具体的には、「災害に強いまちづくり」や「災害に強い人づくり」を推進し、万一、災害が発生した場合、関係機関との連携や市の組織体制などを定め、迅速かつ適切な災害対策活動が展開できる体制整備に努めています。

また、東日本大震災を受け、津波の危険性のある低地帯地域に居住する市民や企業等の安全・安心を確保するため、地域防災計画に従い、平成 24 年 7 月に「津波対策緊急事業計画」を策定することとしました。

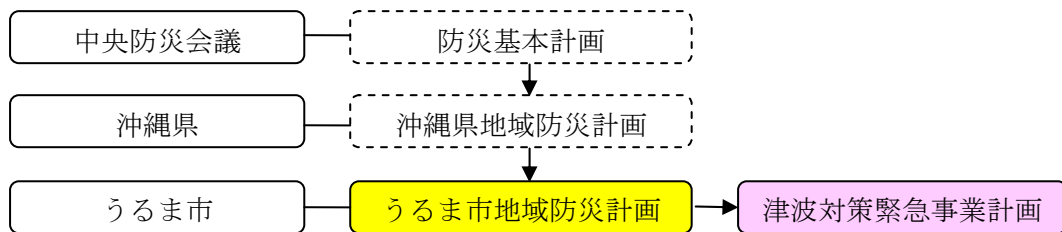


図 3.2 地域防災計画と津波対策緊急事業計画

4. 事業の目的

本市では低地帯地域に居住する市民の安全・安心を確保するため、『うるま市津波対策緊急事業計画』（以下「事業計画」という。）を作成し、「緊急事業」として、平成 24 年度から着手し、平成 27 年度までの 4 年間で当該事業を終了する予定としています。

この「事業計画」は、国・県・市で策定されている防災計画と整合が図られ、かつ、うるま市総合計画の施策大綱の「安全で安心できる環境・体制づくりの推進」の一環として進めものです。

「緊急事業」は、本市内の海岸線に面した海拔 10m 以下の低地帯地域の集落と中城湾港新港地区を対象に、「緊急一時避難場所の選定・整備」「緊急一時避難路の選定・整備」および「海拔表示の位置の選定・設置」の三事業を一体的に行うものです。



図 3.3 事業計画の内容

²防災基本計画：災害対策基本法第 34 条及び第 35 条の規定に基づき、国の中央防災会議が作成する基本指針を示す防災計画で、防災分野の最上位計画

³地域防災計画：災害対策基本法第 40 条の規定に基づき、沖縄県やうるま市において策定される計画で、防災対策にかかわる業務などを具体的に定めた計画